

男女平等に関する市民意識調査における調査項目

令和元年度に実施した「男女平等に関する市民意識調査」の調査項目を基本に、設問の新設および廃止を行う予定です。

1. 新設する設問案

(1) 令和6年4月に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。この法律は、貧困やDV、性暴力などに直面する女性の自立に向けて公的支援を強化していくものですが、このことについてあなたが特に市で取り組む必要があると思うものを教えてください。(特に重要と思うもの1つに◎、それ以外にあてはまる番号2つまで○をつけてください。)

1. 多種多様な問題に関する相談窓口の周知
2. 相談窓口間の連携など、分野横断的な仕組みづくり
3. SNSなどによる気軽に相談できる仕組みづくり
4. 専門的に支援できる女性相談員の配置
5. 弁護士や心理専門職等との連携の強化
6. 相談を待つのではなく、訪問するなどして支援を届ける仕組みづくり（アウトリーチ）
7. 一時保護など、緊急時に対応できる体制づくり
8. 支援等に関する市民理解の促進
9. 同じ困難を抱える人同士の居場所やつながりづくり
10. その他
11. 特に必要ない

(2) 性的マイノリティ（LGBT等）の人たちの困難を解決して暮らしやすい社会にするために、あなたが特に市で取り組む必要があると思うものを教えてください。(特に重要と思うもの1つに◎、それ以外にあてはまる番号2つまで○をつけてください。)

1. 市民に対する啓発を充実する
2. 学校や保育園・幼稚園での教育を充実する
3. 相談窓口を設置する
4. 差別を禁止するための条例等を制定する
5. パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知や利用促進をする
6. 市職員や教職員に対する研修を実施する
7. その他
8. 特に必要ない

※(2)については、令和5年6月に施行された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様

性に関する国民の理解の増進に関する法律」に基づく設問となります。

2. 内容を変更する設問案

問 2 8 「あなたは、次にあげる言葉を知っていますか。」の項目に「日進市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を追加します。

3. 廃止する設問案

(1) 問 3 ・ 4 地域活動に関連する設問

理由：地域活動への参加状況は現行プランでもグラフを掲載（P21）していますが、分析から施策へのつながりが薄いです。施策 No.25、60、61 が関連していますが、自治会等の地域活動に関しては参加者全般の傾向ではなく、区長・自治会長等の責任ある立場に女性が就くことについて目標が設定されています。また、問 5 「生活の中で優先していることについて」の設問は「地域・個人の生活」についての回答も含まれているため、地域活動について調査ができると考えられます。

(2) 問 1 0 職場の状況についての設問

理由：問 2 1 「男女の地位の平等」の項目にある「職場」の状況をより詳しく調査する設問項目となります。現行プランでは、数値目標および現状と課題には直接つながっていません。

(3) 問 1 1 ・ 1 2 今後就業したいか、どのような形で働きたいかについての設問

理由：就業意向のある人の割合は女性の方が高い傾向があり、男性は常勤の希望が高くなる結果が出ている等の差はありますが、現在働いている人の職業および雇用形態は属性についての設問項目で調査できます。女性活躍に関連する質問数は他にも複数あり、問 1 3 ・ 1 4 「働き続けたいけれど働くことができなかったこと」についての設問の方がより重要であると考えられます。

(4) 問 2 7 DV・セクハラ・性犯罪・買売春等の防止に何が必要かについての設問

理由：DV防止法市町村基本計画の部分に関する重要な設問ですが、新設予定の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関連する設問に酷似しているため、廃止します。